

平成28年度県債発行方針

1 基本的な考え方

平成28年度の金利見通しは、日本銀行のマイナス金利導入、世界経済の減速懸念などにより、金利低下が進行しつつ、ボラティリティの高い状況が継続している。今後、さらなる日銀追加緩和の観測もあり、市場環境が大きく変化する可能性がある。

このため、28年度においては、①県債の安定的な消化、②資金調達が多様化、③競争性の確保、④財政健全化への取組のアピール、に加え、⑤市場の変化に対応した柔軟な調達の5つの基本方針に基づき、安定かつ低利な調達に取り組む。

2 取組の方向性

基本方針	具体的な取組内容
県債の安定的な消化	<ul style="list-style-type: none"> ○銀行等引受債の定期発行及び発行額の平準化 ○銀行等引受債シンジケート団による責任引受機能の継続 ○銀行等引受債において、地元金融機関による安定的な資金調達体制の継続 ○新規投資家の確保等による県債引受基盤の強化・拡大
資金調達の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ○投資家需要を勘案し、発行年限等の多様化を継続（定償公募債等） ○銀行等引受債での変動金利債、定時償還債の継続発行 ○県民債等の発行による県民の投資機会の確保 ○特定プロジェクトの整備財源として住民参加型市場公募債を活用 ○デリバティブ組込ローン等の実施については慎重に検討
競争性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○提案募集・入札による発行
市場の変化に対応した柔軟な調達	<ul style="list-style-type: none"> ○不安定な市場動向を踏まえ、当面の間、公募債の調達手法を入札方式から市場との対話を重視する主幹事方式へ変更（5年債、10年債） ○市場環境の変化に備えた市場公募債の前倒し発行
県財政の状況、財政健全化への取組等のアピール	<ul style="list-style-type: none"> ○財政情報、行財政構造改革の取組や発行計画など県債情報のタイムリーな提供と内容の更なる充実 ○中央及び地方投資家への積極的なIR活動の継続（50件/年）